

京都市長  
門川 大作 様

令和4年度京都市予算編成に  
あたっての要望書



地域政党京都党  
市会議員団

# 令和4年度予算編成方針

令和4年度予算は、新型コロナウイルス感染症対策、経済活動の再開、財政再建と3つの課題を同時に乗り越えるという難しい舵取りが要求される予算編成となります。感染症対策と経済活動の再開では、ワクチン接種が大きく進んだ中で、重傷者数や病床のひっ迫度合は注視しつつも、経済活動の再開に力点を置くことが必要です。2年近くの行動自粛の結果、多くの産業は疲弊しきっています。

経済活動の再開の支援においては、支援が特定の業種に偏らず、疲弊している事業者・市民を取り残さない施策にする必要があります。財政再建では、行財政改革計画を具体的に各事業に落とし込む大変重要な予算となります。先ず、行財政改革計画では、特別の財源対策から脱却し財政破綻の危機を回避する出口がまだ描かれていません。また、不確実かつ実現可能性に疑問符が残る歳入増加策に大きく依存する計画であることは大変危惧しております。先の見えない長期間に渡る改革は、市民や職員に大きな負担を掛けることで、人口流出や離職などの副作用も懸念されます。また、慣れや惰性が発生し、改革が失速する懸念もぬぐえません。

集中改革期間と銘打つからには、しっかり出口まで描き切り、もっと短期間で財政を立て直すことが必要です。また、市民に安心と希望を持っていただけるよう、予算をカットすることだけを改革とするのではなく、テクノロジーや民間活力の活用、大胆な業務プロセスの見直しなど知恵と工夫を総動員し、より少ない予算で市民サービスを向上させる取り組みに重点を置いていただくよう要望致します。

今回の予算要望でも昨年度に引き続き、財政破綻を回避すべく歳出削減策と歳入増加策の両面から具体策を提案いたします。行財政局ならびに各局で検討の上、予算編成にとりいれるよう要望いたします。

### 【歳出削減策】

- ① **本市職員人件費の抑制**
- ② **大型公共工事の見直し**
- ③ **類似施設の見直し・集約化**
- ④ **学校跡地の活用**
- ⑤ **市立幼稚園の集約化**
- ⑥ **市有資産の適正な管理・売却と有効活用**

### 【歳入増加策】

- ① **産業振興について**
- ② **固定資産税の超過課税の優先的検討**
- ③ **寄附や投融資資金の呼び込みに向けての戦略**

歳出削減について

# ①本市職員の人件費見直し

## 1、財政難に対応した本市職員の人件費見直しの断行

行財政改革計画で示された本市職員の給与カットは、これまでの延長線に過ぎずこの度直面している財政難に向き合ったものとなっていない。一方で、市民サービスの見直しは財政難によって行われるものであり、削減の対象となった個別事業において職員の給与カットより見直しの規模感や割合が大きいものが見受けられる。この財政難をもたらしたのは長年歳入に見合わない歳出を続けてきた経営感覚の薄い舵取りにあることから、行政として財政難に対応した人件費の見直しに踏み込むこと。

## 2、早期退職勧奨の特例制度の導入

本市人件費は給与・職員数共に他都市平均を上回っていることから財政逼迫の一つの大きな要因となっている。したがって現在掲げる職員数削減目標を早急に達成するためにも現在50歳以上の早期退職希望者に設けている退職金の引き上げを特例的に45歳に引き下げを行うこと。

### **3、本市職員給与表及び昇給制度の改定**

本市の職員給与表は「同一労働＝同一賃金」の原則に応じた職責を重視した給与体系に改善し、職責の重い管理職の給与を引き上げるとともに、役職内の昇給の上限を設け、特に1～3級職員の最高号給の給与の引き下げを行うこと。また、一律昇給を改め、人事評価により昇給の差を設け、職員の貢献度合いと報酬を一致させること。

### **4、働き方改革及びデジタル化による残業代削減**

令和2年度決算ベースで市長部局及び公営企業の時間外勤務手当は合計約53億円にのぼる。市長部局等の時間外勤務手当は約33億円と近年減少傾向であるものの、他の政令市と比較すると依然として高い水準である。本市においても、アフターコロナ時代を見据えた働き方改革及びデジタル化により業務の在り方・業務プロセスの大転換を行い、できるだけ早期に時間外勤務を現状の6割程度（時間外勤務手当が少ない政令市の水準）まで減らすこと。また、そのプロセスを明示すること。

## ②大型公共工事の見直し

新たに着手を予定している施設建設については、原則として実施を見合わせる。今後の本市における大型公共事業である京都市立芸術大学移転や北陸新幹線延伸、鴨川東岸線整備、京都コンサートホールならびに勧業館の大規模修繕等において例外なく不急のものについては一時凍結すること。その間に新型コロナウイルス収束後の街づくりを見据え、民間資金の活用などによる計画の見直しも含めた検討を行うこと。継続中の事業においては、予算の増加抑止、事業規模の縮減等に努めること。

## ③類似施設の見直し・集約化

令和3年度中に公共施設マネジメント計画が策定されると行財政改革案にも示されている。完成後20年未満の施設であっても「京エコロジーセンター」や「市民防災センター」を始め、近隣に類似施設が完成したことや時代の変化等でその施設の役目を終えようとしているすべての施設について、役割の堅持ではなくその土地や建物の潜在価値を引き出すよう取り組むこと。

歴史資料館については現在指定管理者制度の導入が検討されている。類似施設である考古資料館や学校歴史資料館などの所管の部署が異なる施設についても3施設一体型の施設を検討するなど公共施設については年間経費や後年度の維持修繕修繕費についても見直しおよび集約化進めること。

## ④学校跡地の有効活用

跡地活用を早急に進め、税収増に転換していく観点から、教育委員会において教育施設として活用するかどうかについて判断すること。そののち行財政局の資産イノベーション推進室へ移管し積極的な跡地活用を推進すること。本市では、今後も複数の学校統合が計画されており、更に跡地は増えることから、統合が決定した段階から次を検討し、売却も視野に入れつつ、跡地となったら直ぐに活用できるよう、準備を進めることを求める。

## ⑤市立幼稚園の統合

共働き家庭の増加により、保育園の需要が増える一方、幼稚園の需要は減少し市立幼稚園は全ての園で以前から定員割れとなっている。市立幼稚園においては、今後も減少傾向が続くと考えられる。行財政改革計画では統合を推進すると明記されているが、全く進展が見られないため、将来的な地域の児童数の推移やニーズを十分に調査し、統合について早期に具体的な方針を示すこと。

## ⑥市有資産の適正な管理・売却と有効活用

公共施設については公設公営で運営することに囚われず、市民がこれからも使い続けられる環境を優先すること。活用中の公共施設は、今後の改修にかかる費用、維持・管理の経費などを総合的に判断しアステムと同様に、セールアンドリースバックを行うまたは、施設ごと民営化するなど施設の特性に応じて経費圧縮に努めること。本市所有資産の現況を調査し、活用する予定の無い遊休資産、特に土地・建物などの不動産は適正な価格で売却すること。



# 歳入増加策について

# ①産業振興について

## 1、人材輩出力、人材求心力を活かした企業集積

国内、海外問わず人材輩出力、及び人材求心力があるという京都の優位性を大々的に打ち出し広くPRを図ると共に、京都ブランドや人材輩出特性を活かした業種及び、アジア・東南アジアに注力したピンポイントでの誘致政策の展開すること。

## 2、企業誘致に携わる人材へ発想の転換を

企業誘致を手掛ける人材の発掘は副業的な形でのスペシャリスト人材の採用を実施すること。また、企業誘致の実現に成果を出していただいた企業や個人の仲介者へ成果報酬を支払うPFSを導入すること。

## 3、オフィス空間の創出

地価の高い東京圏に集積をしている企業については、移転検討において地価が安価で一定規模以上のオフィス面積を有していることに加え、当面東京に本社機能か一部の機能を残したまま移転される動きが主流である。それを踏まえると東京圏へのアクセスが優先度の高い条件となり京都においては京都駅周辺が最有力候補となる。そのため京都駅周辺の崇仁エリアはオフィス創出の最優先事項に位置づけ開発を強力に進めること。また、らくなん進都においては農地利用を減らし、働く場所にシフトすべく生産緑地エリアにおいて商業転用することでメリットを得られる仕組みづくりを行うこと。

## ②固定資産税の超過課税の優先的検討

法定外新税として、非居住者住宅への課税が検討されている。しかし、二重課税の恐れ、高い課税コスト、政策目的の実現可能性への疑問等、多くの懸念が残る。一方、固定資産税の超過課税は、新税と類似の性質を持つことから、ともに導入することは現実的にはできないため、同時に検討する必要がある。本市は、古い木造家屋が多いことで、課税評価額が低いにもかかわらず、景観政策や防火防災政策で他都市より行政需要が多く、超過課税の課税根拠は妥当性がある。新税より超過課税を優先的に検討すること。

## ③寄附や投融資資金の呼び込みに向けての戦略

行財政改革計画の都市の成長戦略では、ESG投融資、文化・芸術分野への寄附や投資などの項目が多く挙がっている。本市の過去の寄附等は、二条城の一口城主募金や芸大移転財源の寄附など、成功と呼べない事例が多い。一方、直近ではふるさと納税で寄附額を伸ばすなどの成功事例も出ている。寄附や投融資資金の呼び込みにおいては、善意や郷愁などの不確実なものに頼らず、資金提供者にメリット提供をしっかりと行う枠組みや企画を戦略的に構築すること。